平成26年泉北環境整備施設組合議会

第2回定例会 会議録

平成26年7月18日(金)

泉北環境整備施設組合議会

- 1 平成26年7月18日(金)午前10時、泉北環境整備施設組合議会第2回定例会を本組合議場に招集した。
- 1 出席議員は、次のとおりである。

1番	明石	宏隆	君	2番	畑中	政昭	君
3番	宮口	典子	君	4番	松尾	京子	君
5番	松本	定	君	6番	貫野	幸治郎	君
7番	高橋	登	君	8番	丸谷	正八郎	君
9番	中谷	昭	君	10番	溝口	浩	君
11番	柏	冨久蔵	君	12番	関戸	繁樹	君
13番	早乙女	実	君	14番	小林	昌子	君
15番	永田	香織	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理	者	阪口	伸六	副管理者进	宏康
副管理	者	伊藤	晴彦	代表監查委員 山出 拜	祁夫
事 務 局	長	竹田	竜彦	会 計 管 理 者 鶴田	健
総 務 部	長	炭谷	力	環境部長野本	頁一
総 務 部 理	事	重里	紀明	総務部次長 中嶋	護
総務部次 兼議会事務系 兼監査事務系 兼公平委員	医長 昂長	池尾	秀樹	総務課長飯坂 孝	圣生
総 務 総務人事課	部長長	渡邊	一午	環 境 部 理 事 岸部 昭	召彦

環境部次長 兼環境管理課長 環境部次長 池尾 学 逢野 典夫 兼第1事務所長 環 境 部 環境事業課長 環境部次長 前田 隆 藤原 義雄 兼泉北クリーンセンター所長 環境 堀場 壽 資源循環型社会推進課長

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

1 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第 1			議席の指定について
日程第 2			会議録署名議員の指名について
日程第 3			会期の決定について
日程第 4	議選第	1号	議長の選挙について
日程第 5	議選第	2 号	副議長の選挙について
日程第 6	議選第	3号	議会運営委員会委員の選任について
日程第 7	議選第	4号	議会常任委員会委員の選任について
日程第 8	議案第	13号	監査委員の選任について
日程第 9	議案第	14号	公平委員会委員の選任について
日程第10	報告第	2 号	例月出納検査の結果報告についてについて
			(平成25年度 平成26年1~5月分、平成26年度 平成26年
			4月分、5月分)
日程第11	報告第	3 号	平成25年度定期監査の結果報告について
日程第12	報告第	4号	平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予
			算繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第13	報告第	5号	専決処分の承認を求めることについて(泉北環境整備施設組
			合合流式下水道緊急改善事業建設工事委託に関する基本協定
			の一部を変更する協定の締結について)
日程第14	報告第	6号	専決処分の承認を求めることについて(平成25年度泉北環境
			整備施設組合一般会計補正予算(第5号))
日程第15	報告第	7号	専決処分の承認を求めることについて(平成25年度泉北環境
			整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算(第4号))
日程第16	報告第	8号	専決処分の承認を求めることについて(泉北環境整備施設組
			合職員定数条例の一部を改正する条例制定について)
日程第17	議案第	15号	平成26年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第1号)
			について

(午前10時7分開会)

○副議長(関戸繁樹君) お待たせいたしました。

ただいま出席議員は全員の出席をいただいておりますので、平成26年泉北環境整備施設組 合議会第2回定例会は成立いたしました。よって、これより開会いたします。

なお、本日の日程につきましては、議会申し合わせ事項により議会運営委員会委員の選任 についてまでの議事の取り扱い及び日程につきましては私が決定させていただくものとして、 お手元にご配付いたしております日程により議事を進めてまいりたいと思います。これにご 異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

日程第1、議席の指定についてを議題といたします。

本件につきましては、本組合議会会議規則第4条第1項の規定に基づきまして、私より指名させていただきます。

2番 畑中政昭議員、4番 松尾京子議員、7番 高橋 登議員、9番 中谷 昭議員、 以上のとおり議席を指定いたします。

その他の議員さんにおかれましては、従前の議席でお願いをいたします。

続きまして、**日程第2、会議録署名議員の指名について**でありますが、本組合議会会議規 則第87条の規定により、私よりご指名申し上げます。

3番 宮口典子議員、7番 高橋 登議員のご両名にお願いをいたします。

引き続きまして、**日程第3、会期の決定について**を議題といたします。

本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

次に、**日程第4、議選第1号、議長の選挙について**を議題といたします。

本件につきましては、既にご協議をいただいておりますので、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選の方法により当選人を定めることとし、私よりご指名申し上げたいと思います。これにご異議ございませんか。

早乙女議員。

○13番(早乙女実君) 早乙女です。

関戸副議長が、今、ご就任いただいていますけれども、私どもといたしましては、そのま

ま議長職にご就任いただきますように、よろしくお願い申し上げます。

○副議長(関戸繁樹君) 他にございませんか。

(異議なしの声あり)

ないようであります。よって、議選第1号、議長の選挙については、先ほどのお声もございますので、不肖私が議長に就任させていただきます。

○議長(関戸繁樹君) この際、議長席からではございますが、議長就任に当たりまして、一 言お礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

このたび、不肖私が、議員皆様方のご推挙によりまして本組合議会議長の要職に就任させていただきましたこと、身に余る光栄と感謝申し上げますとともに、責任の重大さを痛感している次第でございます。

私自身、まだまだ浅学非才の身ではございますが、皆様のご指導、ご鞭撻を賜り、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単措辞ではございますが、就任のお礼を兼ねました挨拶とさせていただきます。 どうもありがとうございました。

それでは、引き続き議事に入ります。

日程第5、議選第2号、副議長の選挙についてを議題といたします。

本件につきましては、既にご協議いただいておりますので、地方自治法第118条第2項の 規定に基づき指名推選の方法により当選人を定めることとし、私よりご指名申し上げたいと 思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、私よりご指名申し上げます。 6番、貫野幸治郎議員を副議長当選人と定めることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議選第2号、副議長の選挙については、6番、貫野幸治郎 議員が副議長に当選されました。

副議長に当選されました貫野幸治郎議員が議場におられますので、本席から、本組合会議規則第32条第2項の規定により副議長当選人を告知いたします。

それでは、貫野幸治郎議員より副議長就任のご挨拶を申し上げたき旨の申し出があります ので、これを許可いたします。

貫野議員。

○6番(貫野幸治郎君) 副議長就任に当たりまして一言、自席ではございますが、ご挨拶を 申し上げます。

ただいま私が、議員皆様方のご推挙によりまして本組合議会副議長に当選させていただきました。このことをこの上もなく光栄に存じますとともに、その責任の重大さを痛感いたしている次第でございます。議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいりますので、皆様方のご支援とご協力、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、就任に当たりまして、お礼を兼ねましてご挨拶とさせてい ただきます。どうもありがとうございました。

○議長(関戸繁樹君) 挨拶が終わりました。

引き続きまして、日程第6、議選第3号、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては、既にご協議いただいておりますので、本組合議会委員会条例第7条 第1項の規定に基づき私よりご指名申し上げ、選任させていただきたいと思います。これに ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、私よりご指名申し上げます。

議会運営委員会委員に、3番 宮口典子議員、5番 松本 定議員、9番 中谷 昭議員、 10番 溝口 浩議員、13番 早乙女実議員、14番 小林昌子議員、以上の6名の方々を選任 いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議選第3号、議会運営委員会委員の選任については、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

また、正副委員長も委員各位のご同意をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

委員長には13番 早乙女実議員、同じく副委員長には9番 中谷 昭議員、以上の方々に 委員長並びに副委員長をお願いすることに相なりましたので、よろしくお願い申し上げます。 この時点で、暫時休憩をいたします。

なお、ただいまより議会運営委員会を開催し、これ以降の議事日程等についてご審議をお願いしたいと存じますので、選任されました議会運営委員会委員並びに副議長は会議室のほうにお集まり願います。他の議員さんはそのまましばらくご休憩をお願いいたします。

(午前10時14分休憩)

(午前10時39分再開)

○議長(関戸繁樹君) 長らくお待たせをいたしました。

ただいまより会議を再開いたします。

なお、本日のこれよりの日程、日程7以降につきましては、議会運営委員会の決定により、 お手元にご配付しております日程により順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご 異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、順次議事を進めてまいります。

それでは、ここで管理者より組合議会招集の挨拶のため発言を申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者

○管理者(阪口伸六君) 皆様、おはようございます。

議長さんのお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

議員各位におかれましては、本日の定例会に際しまして招集を申し上げましたところ、公 私何かとご多忙な中、ご出席を賜りまして、心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。 さて、高石市、泉大津市両市の議員皆様方におかれましては、役員改選が行われまして、 本組合議員としてお迎えをさせていただくことに相なりました。心から歓迎を申し上げます とともに、今後とも本組合の運営に対しましてご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願 いを申し上げます。

また、本組合の事業につきましては、これまでごみ処理の事業、またし尿処理の事業、そして下水道事業ということでございましたが、下水道事業につきましては、本年3月末をもって都市下水道を除きまして組合市に移管をさせていただきました。ごみ処理及びし尿処理につきましては従来のとおりでございますが、これにあわせまして新たに循環型社会をめざし、ごみの減量化、リサイクルの推進に対応すべく、資源化センターの取り組みなどを主な事業といたしております。両事業とも市民生活に密着した重要な事業でありまして、清潔で快適な環境づくりに必要不可欠な事業でございます。今後とも我々3管理者、職員が一丸となりまして、事務の遂行に当たってまいりたいと考えておりますので、なお一層のご理解、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

本日上程させていただきます案件でございますが、議会常任委員会委員の役員選挙でござ

いまして、既に先ほどご選任をいただきました関戸議長さん、貫野副議長さん及び議会運営 委員会委員さん初め、議員各位には何かとご苦労をおかけすることと存じますが、何とぞよ ろしくお願いを申し上げます。

また、理事者からご提案を申し上げる案件といたしましては、議員皆様方の中から選出をされます監査委員をご選任いただきます案件及び公平委員会委員の任期満了に伴う委員の選任、また報告案件といたしまして、例月現金出納検査及び平成25年度定期監査の結果報告、次に、平成25年度公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書のご報告、次に、専決処分を行いました報告に対しまして議会のご承認をいただきます案件が4件、次に、平成26年度一般会計補正予算につきましてご審議を賜る案件となっております。いずれの案件につきましてもよろしくご審議をいただきまして、ご選任、ご同意、ご可決等賜りますようお願いを申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(関戸繁樹君) 管理者の挨拶が終わりました。

引き続き、議事に入ります。

日程第7、議選第4号、議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件につきましては既にご協議いただいておりますので、本組合議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき私よりご指名申し上げ、選任させていただきたいと思います。これにご 異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、私よりご指名申し上げます。

総務委員会委員に4番 松尾京子議員、5番 松本 定議員、8番 丸谷正八郎議員、9番 中谷 昭議員、13番 早乙女実議員、14番 小林昌子議員、以上6名の方々を。

次に、建設委員会委員に1番 明石宏隆議員、3番 宮口典子議員、7番 高橋 登議員、 10番 溝口 浩議員、11番 柏冨久蔵議員、15番 永田香織議員、以上6名の方々をそれぞ れ選任いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議選第4号、議会常任委員会委員の選任については、ただいまご指名申し上げましたとおり選任することに決定いたしました。

また、各常任委員会の正副委員長も委員各位のご同意をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

総務委員会委員長には4番 松尾京子議員、同じく副委員長には14番 小林昌子議員、建設委員会委員長には7番 高橋 登議員、同じく副委員長には3番 宮口典子議員、以上の方々にそれぞれ委員長並びに副委員長をお願いすることに相なりましたので、よろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、日程第8、議案第13号、監査委員の選任についてを議題といたします。 この際、地方自治法第117条の規定により、畑中政昭議員に除斥を求めます。

(畑中議員退席)

それでは、本件につきまして、管理者より説明を求めます。 管理者。

○管理者(阪口伸六君) ただいま上程されました議案第13号、監査委員の選任につきまして、 提案理由のご説明を申し上げます。

本組合監査委員のうち、議会議員の中から選任をされておりました溝口 浩議員がこのたび辞職をされましたので、その後任といたしまして、お手元のとおり、畑中政昭議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項並びに本組合規約第12条第2項の規定に基づきまして議会のご同意を賜りたく、ここにご提案を申し上げた次第でございます。

畑中政昭議員は、平成19年、高石市議会議員にご就任になり、現在、2期目のご在任中で、 その間、副議長を初め要職を歴任され、豊富な知識と経験は本組合監査委員として最適任で あると確信をいたしておる次第であります。

どうかよろしくご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(関戸繁樹君) 管理者の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件につきまして同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第13号、監査委員の選任については、提案どおり同意 することに決定いたしました。

ここで、畑中政昭議員の除斥を解きます。

(畑中議員着席)

次に、日程第9、議案第14号、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。 それでは、本件につきまして、管理者より説明を求めます。 阪口管理者。 ○管理者(阪口伸六君) ただいま上程をされました議案第14号、公平委員会委員の選任につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

これまで公平委員会委員を務めていただいておりました林 正明氏が本年7月22日をもって任期満了を迎えられますので、引き続き同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定によりまして議会のご同意を賜りたく、ここにご提案を申し上げた次第でございます。

林 正明氏の経歴につきましては、お手元にご配付をいたしております資料のとおり、す ぐれた識見と豊かな経験をお持ちであり、また、泉大津市公平委員会委員長として現在もご 就任中であります。本組合公平委員会委員として最適任であると確信をいたしておる次第で ございます。

何とぞよろしくご審議をいただきましてご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、 提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(関戸繁樹君) 管理者の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件につきまして同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第14号、公平委員会委員の選任については、提案どおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第10、報告第2号、例月現金出納検査の結果報告についてを議題といたします。 本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法第235条の2第3項の規定に 基づく報告があったものとして処理いたします。

次に、日程第11、報告第3号、平成25年度定期監査の結果報告についてを議題といたします。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございませんか。高橋議員。

○7番(高橋 登君) 7番、高橋でございます。

今、ご提案がされました平成25年度の定期監査の結果報告の件について、1点だけ質問を させていただきたいというふうに思います。

この記載が出されております報告の中で、委託契約の事務についてと工事契約の事務につ

いての報告がなされておりまして、随意契約についての指摘がございます。ここでそれぞれ の随意契約の内容について説明を求めるつもりはありませんけれども、随意契約に関する場 合の基準が設けられておるというふうに思うんですけれども、まず、随契に付す場合の基準、 内部での基準についてご説明をまずいただきたいというふうに思います。よろしく。

- ○議長(関戸繁樹君) 中嶋次長。
- ○総務部次長(中嶋 護君) 次長の中嶋でございます。

随契の基準ということで、組合ガイドライン、随契ガイドラインというのを設けております。

以上です。

- ○議長(関戸繁樹君) 高橋議員。
- ○7番(高橋 登君) ガイドラインの中身を聞かせていただいてるんです。どういう基準に 基づいて随意契約が付されるのか、その中身を聞かせていただきたいということであります。
- ○議長(関戸繁樹君) 中嶋次長。
- ○総務部次長(中嶋 護君) 次長の中嶋です。

地方自治法第167条の2に沿ったものとなっております。

よろしくお願いします。

- ○議長(関戸繁樹君) 次長、すみません。その内容もおっしゃっていただいたらと思いますが。
- ○7番(高橋 登君) ちょっと、議長。
- ○議長(関戸繁樹君) はい、どうぞ。
- ○7番(高橋 登君) 地方自治法に基づいて一応内部で一応ガイドラインを設けてるんじゃないんですか、内部で。要するに、こういう場合に随意契約に付すという規定は設けられておるのか、おらないのか、まずその辺をお聞かせください。
- ○議長(関戸繁樹君) 暫時休憩いたします。しばらくお待ちください。

(午前10時54分休憩)

(午前10時55分再開)

- ○議長(関戸繁樹君) 会議を再開いたします。中嶋次長。
- ○総務部次長(中嶋 護君) 中嶋でございます。
 - 一応、平成22年の2月1日に泉北環境整備施設組合随意契約ガイドラインということで、

地方自治法施行令の167条の2の第1項、随意契約を行う場合ということで、どの項目に当たるか、一応ガイドラインのほうはつくっております。

例えば、工事、製造の請負、自治法にあるように130万円以下、財産の買い入れは80万円以下、物件の借り入れ40万円以下と地方自治法に合うようにガイドラインをつくっております。

以上です。

- ○議長(関戸繁樹君) 高橋議員。
- ○7番(高橋 登君) 今、ご説明をいただいたわけでありますけれども、監査のほうから一定の指摘がされております。地方自治体の契約については入札が原則であるという指摘もされておりまして、そういう意味では、今、質問をさせていただきました随契につきましては、一定の要件が当然必要なわけで、この入札を随契にすることによって経費等、工事期間等合理的な理由がある場合に限ってその随契が認められておるわけ。そういった意味では、ここで示されております随契の件数がちょっと多いんではないかという気もしないでもないんですけれども、これらの随契の部分につきましては、厳しい随契の要件を満たしたものにだけ随契が認められてきておるというふうに私は理解をしておるところではありますけれども、決して安易な随契にはなっておってはならない部分であります。特に工事関係、委託関係の随契については、ややもすれば市民からの指摘等々が多い部分でありまして、そういう意味では慎重に随契の取り扱いについては行っていただきたいということを申し上げるとともに、この随契に関しましては、改めてその説明責任をしっかりと果たせるような随契の内容にしていっていただきたいということを、監査のほうから改めてこういう指摘がなされないような形で説明責任をしっかりと果たしていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わっておきます。
- ○議長(関戸繁樹君) 他にございませんか。小林議員。
- ○14番(小林昌子君) この監査に関して2点お伺いをいたします。

監査の報告の中で、資源化センター整備基本計画書がプロポーザル募集要項の参考資料として、その中で使用開始が27年4月となっているので、誤解を与えぬよう最新かつ正確な状況を掲載されたいというふうに意見をされております。この対応はいつされまして、ホームページ上ではどこを見ればそれが確認できるのか、お聞きをいたします。

1点目は以上でございます。

- ○議長(関戸繁樹君) 答弁。 野本部長。
- ○環境部長(野本順一君) 環境部長の野本でございます。

監査のほうから、これまでの整備基本計画、これは24年の3月に作成しているものでございますが、その内容を受けまして、一応ホームページのほうには、こういう基本計画が策定されましたということで載せさせていただいておりました。

それ以後、この事業の展開を進めるに当たりまして、それぞれ土地の購入の件から順次事業を進める中で、どうしても27年の末には間に合わないということで、28年の3月末の竣工をめどにやっていると。28年4月の供用開始に向けてということで、取り組んでいるところであります。後ほどまた改めて全員協議会の中で、今後のスケジュール等々もあわせてご報告はさせていただくんですが、ホームページに改めての修正をつけ加えることが、私どもの手落ちでやっていなかったということでご理解を賜りたいというふうに考えております。

- ○議長(関戸繁樹君) 管理者。
- ○管理者(阪口伸六君) 今、ホームページ上の記載のことのご指摘でございますが、私どもも、この件につきましては早急に明確なスケジュールをお示し申し上げなければならないという認識でおります。本日、実は先ほども新たに構成されました議会運営委員会のもとで、本日、この議会終了後に全員協議会を開催いただきまして、最終的なスケジュールといったものをお示しさせていただくところに相なったわけであります。

現在、いろいろ土壌改良、また解体工事等々いろいろと作業を進めておりまして、そのことは監査委員の先生のほうにもご報告を申し上げ、ご理解をいただいております。

その後に至って最終的に議会にご説明を申し上げ、その上で市民の皆様方にご報告を申し上げると、こういう考え方が筋だと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。 以上です。

- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) 私が申し上げたいのは、監査の方がこういうご指摘をわざわざしていただいているんですよ。閲覧者に誤解を与えないように、最新かつ正確な状況を掲載されたいと。2月の19日に監査をいただいておりますので、監査を尊重するという立場からは、それはもちろん私たちの議会ということで審議をさせていただきますけれども、その誤解を与えないということも私は大きな大事なことだと思っておりますので、ぜひ監査の意見、委員の方の意見を尊重いただいて、今後は速やかな対応をお願いしたいと思っておりますので、

よろしくお願いいたします。

続きまして、2点目のごみ処分手数料についてでございます。

監査対象の12月末現在における調定額は3億347万7,756円で、2億5,826万1,696円を収入し、4,521万6,060円が未収となっているが、3月末までには全額収入予定である旨の回答を得ているというふうに記載がございます。3月末までに全額収入されたのか、あるいは、残があるのであればそれは幾らであるのか、お伺いいたします。

○議長(関戸繁樹君) 答弁。

野本部長。

- ○環境部長(野本順一君) 環境部長の野本でございます。 全て収入されておりますので、はい、ご報告を申し上げます。
- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) わかりました。じゃ、これで質問を終わります。ありがとうございます。
- ○議長(関戸繁樹君) ございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、本件につきましては地方自治法第199条第9項の規定に基づく 報告があったものとして処理いたします。

続きまして、日程第12、報告第4号、平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

炭谷部長。

○総務部長(炭谷 力君) 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました報告第4号、平成25年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告につきましてご説明申し上げます。

議案書の49ページをお願いいたします。

本件は、平成25年度公共下水道事業特別会計予算の明許繰越いたしました内容につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会にご報告申し上げるものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

次の50ページをお願いいたします。

平成25年度は2件ございまして、1件目の第1項公共下水道運営費、事業名、南大阪湾岸流域汚泥処理施設建設委託料につきましては、大阪府に委託しております下水汚泥の処理業務委託料のうち建設工事に係る委託料で、繰り越した額は226万1,643円で、全額一般財源でございます。

次の第2項公共下水道建設費、事業名、高石処理場耐震補強工事委託料につきましては、 日本下水道事業団に工事委託しております高石処理場の耐震補強工事でございます。繰り越 した額は2億9,300万円で、財源内訳の未収入特定財源は国、府の繰越承認を得まして、国 庫支出金4,151万円、地方債2億3,680万円で、一般財源は1,469万円でございます。

以上、平成25年度本組合公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書につきまして ご報告申し上げます。

以上でございます。

○議長(関戸繁樹君) 説明が終わりました。

本件につきまして質疑がありましたらお受けいたします。

質疑はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、本件につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定 による報告があったものとして処理いたします。

次に、日程第13、報告第5号、専決処分の承認を求めることについて(泉北環境整備施設 組合合流式下水道緊急改善事業建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結 について)を議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

炭谷部長。

○総務部長(炭谷 力君) 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました報告第5号、専決処分の承認を求めることについて、泉北環境 整備施設組合合流式下水道緊急改善事業建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協 定の締結につきましてご説明申し上げます。

議案書の51ページをお願いいたします。

本件は、平成21年度より日本下水道事業団に委託しておりました合流式下水道緊急改善事業建設工事につきまして、平成25年度末をもって完成し、工事費の精算減に伴い協定金額に変更が生じ、基本協定の一部を早急に変更する必要があり、平成26年3月5日、地方自治法

第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりご報告申し上げ、ご承認を求めるものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

53ページをお願いいたします。

1、契約金額につきまして、19億4,400万円から609万2,500円を減額し、19億3,790万7,500円に変更するものでございます。

以上が、本組合合流式下水道緊急改善事業建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結についての概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長(関戸繁樹君) 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。 質疑はありませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、この際、お諮りいたします。

本件につきまして、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、報告第5号、専決処分の承認を求めることについては、報告 告どおり受理し、承認することに決定いたしました。

次に、日程第14、報告第6号、専決処分の承認を求めることについて(平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第5号)について)を議題といたします。

○総務部長(炭谷 力君) 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました報告第6号、専決処分の承認を求めることについて、平成25年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第5号)につきましてご説明申し上げます。

議案書の55ページをお願いいたします。

本件は、資源化センター整備事業に対する交付金の追加内容を受けたもので、早急に予算措置、交付手続をしなければならず、平成26年3月18日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりご報告申し上げ、ご承認を求めるものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

56ページをお願いいたします。

本補正予算は、交付金の追加内示に伴います財源調整の歳入予算の補整で、歳入歳出予算の総額の変更はないものでございます。

歳入歳出予算の補整につきましては、第1条のとおり、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条、地方債の変更につきましては、第2表地方債補正によるものでございます。 歳入歳出予算の補整につきましてご説明申し上げます。

63ページをお願いいたします。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、交付金の追加と組合 資産の減額により分担金で4万9,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、資源化センター整備事業に対する交付金の追加内示によりまして2,274万9,000円を追加し、次の第7款組合債につきましては、2,270万円の減額をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、59ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、ごみ処理事業の限度額を2,270万円を減額し2億5,080 万円とし、一般会計の限度額を3億840万円と定めるものでございます。

以上が平成25年度本組合一般会計補正予算(第5号)の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長(関戸繁樹君) 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。 質疑はありませんか。 (なしの声あり)

ないようでありますので、この際、お諮りいたします。

本件につきまして、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、報告第6号、専決処分の承認を求めることについては、報告 告どおり受理し、承認することに決定いたしました。

次に、日程第15、報告第7号、専決処分の承認を求めることについて(平成25年度泉北環 境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)について)を議題といたします。 本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

炭谷部長。

○総務部長(炭谷 力君) 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました報告第7号、専決処分の承認を求めることについて、平成25年 度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)につきましてご説明申 し上げます。

議案書の65ページをお願いいたします。

本件は、合流改善事業におきまして、交付金の追加内示及び事業費の減額によりまして、 歳入歳出予算の増減調整を行い、早急に予算措置、交付手続をしなければならず、平成26年 3月18日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の 規定によりご報告申し上げ、ご承認を求めるものでございます。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

66ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補整につきまして、第1条のとおり歳入歳出それぞれ609万2,000円を減額 し、歳入歳出それぞれ22億3,909万7,000円と定めるものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補整につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条、地方債の変更につきましては、第2表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補整につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

74ページをお願いいたします。

3、歳出、第1款公共下水道費、第2項公共下水道建設費、第2目合流改善整備事業につきましては、工事委託費の精算によりまして609万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

73ページをお願いいたします。

2、歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、交付金の追加及び事業費の減等によりまして、分担金で39万2,000円の減額をお願いするものでございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、合流改善事業に対する交付金の追加内示により3,000万円を追加し、次の第6款組合債につきましては3,570万円の減額をお願いするものでございます。

恐れ入りますが、69ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、公共下水道事業の限度額を3,570万円を減額し、7億6,160万円と定めるものでございます。

以上が平成25年度本組合公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の概要でございます。 何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わり ます。

○議長(関戸繁樹君) 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。 質疑はありませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、この際、お諮りいたします。

本件につきまして、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、報告第7号、専決処分の承認を求めることについては、報告 告どおり受理し、承認することに決定いたしました。

次に、日程第16、報告第8号、専決処分の承認を求めることについて(泉北環境整備施設 組合職員定数条例の一部を改正する条例制定について)を議題といたします。

本件につきまして、事務局より内容説明を求めます。

炭谷部長。

○総務部長(炭谷 力君) 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました報告第8号、専決処分の承認を求めることについて、泉北環境 整備施設組合職員定数条例の一部を改正する条例制定につきましてご説明申し上げます。

議案書の75ページをお願いします。

本件は、これまでの行財政改革の取り組みを踏まえ、また、平成26年度の人事編成に当たり、さらに体制の強化を図るため、職員定数を改正したもので、平成26年3月27日、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったもので、同条第3項の規定によりご報告申し上げ、ご承認を求めるものでございます。

内容につきまして、新旧対照表によりご説明申し上げます。

78ページをお願いいたします。

本条例第2条、職員の定数、第1項第1号中の管理者の事務局の職員を1人追加し、57人 に改めるものでございます。

以上が、本組合職員定数条例の一部を改正する条例制定についての概要でございます。 何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長(関戸繁樹君) 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。 質疑はありませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、この際、お諮りいたします。

本件につきまして、承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、報告第8号、専決処分の承認を求めることについては、報告 告どおり受理し、承認することに決定いたしました。

引き続きまして、日程第17、議案第15号、平成26年度泉北環境整備施設組合一般会計補正 予算(第1号)についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

炭谷部長。

○総務部長(炭谷 力君) 総務部長の炭谷でございます。

ただいま議題となりました議案第15号、平成26年度泉北環境整備施設組合補正予算(第1号)につきましてご説明申し上げます。

議案書の79ページをお願いいたします。

本件は、資源化センター建設工事総額の追加をお願いするもので、整備基本計画に基づきまして平成26年度当初予算に計上してまいりましたが、社会経済情勢の変化に加え、杭基礎工事を初め、環境保全対策など実施計画の段階で見直しを図った結果、建設工事費総額に追加が必要となったため、補正をお願いするものでございます。

本補正予算は、平成26年度の歳入歳出予算の変更はなく、継続費の補整でございまして、 第1条のとおり、継続費の変更は第1表継続の補整によるものでございます。

内容につきましてご説明申し上げます。

82ページをお願いいたします。

継続費補正につきましては、第1表のとおり、資源化センター建設工事費総額に3億1,860万円を追加し、13億5,000万円とするものでございます。年割額につきましては、平成27年度に3億1,860万円全額を追加するもので、平成26年度事業費には変更がないものでございます。

以上が平成26年度本組合一般会計補正予算(第1号)の概要でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして、説明を終わります。

○議長(関戸繁樹君) 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。 質疑はございませんか。

小林議員。

○14番(小林昌子君) 小林です。

7点、関連も含めましてお伺いをいたします。

ただいまご説明がありましたように、資源化センター建設工事費増額分3億1,860万円、 この内訳をお教えください。

○議長(関戸繁樹君) 答弁。

(「全部出させてください」の声あり)

ああ、そうですね。お願いします。

○14番(小林昌子君) じゃ、質問全て申し上げます。

2点目でございます。これに関連をいたしまして、3市の分担割合、資源センター建設工事費の3市の分担割合と各市の分担金額、2014年、2015年、2016年、わかっているのであればお聞きをいたします。

同じく関連質問で、資源化センター稼働後、ランニングコストの3市分担金はどのような 考えで算出をするのか。考えが決まっていればお教えください。

それから、関連質問で、リユース事業をされるということでございました。進捗状況を伺います。

それと、関連で、過去にリサイクルプラザの建設の話が出ておりましたが、今はどのような状況か、お伺いをいたします。

また、資源化センター建設後は、古紙の搬入はないというふうにも聞いておりますけれども、これに関連をいたしまして、2013年までは逆有償になっておりましたが、2014年はどのような状況なのか、また、2013年度の実績をお伺いいたします。

最後でございます。ホームページについてお伺いをいたします。ホームページにつきましては、たくさん質問項目がございます。

まず1点目、ホームページの更新はどのようにされているのか。業者さんに依頼されるのか。それとも職員さんが更新をされているのか。

平成26年度のホームページの更新料12万4,000円は何に使われているのですか。

過去に、私は、平成25年11月の開催の決算委員会で「条例規則がホームページから見ることができないが、いかがかと思っている」と発言し、管理者は、早急に検討するというふうに――早急とはおっしゃいませんでしたが、それも含めて検討をさせていただきますとの答弁をいただきました。26年2月議会でその後の進捗状況を確認し、積極的な情報発信をお願いいたしました。今般、CDで例規集をいただきましたが、ホームページにもアップされているかと思いまして拝見をいたしましたが、残念ながら探すことはできませんでした。この例規集はいつごろホームページで見ることができるのでしょうか。

それと、大抵の方はトップページから自分の関心のある情報へと手繰っていかれますけれ ども、本組合のホームページには検索機能がついておりません。情報を探すのに大変苦労を いたします。この検索機能をつけることについての考えをお伺いいたします。

それと、トップページに情報が載っているんですけれども――これは私の希望です―― 新着情報として次々に更新をしている状況をすぐわかるような状況にするということについ ての考えを伺います。

最後、提案でございますけれども、議会の透明化というのは、一部事務組合のみならず、一般市の議会でも課題というふうになっております。先般、早稲田大学の北川教授のグループが全国の市議会の事務局にアンケートをとられまして、全国の市議会のランキングというものを発表されております。一部事務組合もまたそういうような事態、状況になるというふうにも思われます。つきましては、私の調べた範囲では、大阪府内の一部事務組合が議会の中継を行っているということは、まだ私の調査が不十分なのかわかりませんけれども、聞いておりません。つきましては、泉北環境で議会の中継をということを考えていただけないかということで提案をさせていただきます。泉大津市の市議会は、ユーストリームという手法を用いられまして、多額の費用をかけずに効率的な議会中継をされているということで、和泉市の常任委員会の映像、これはライブと録画でございますが、大阪府内で初にこれを取り組みました。泉大津、和泉市ということで――はい、もう終わります――先行してしておられますので、そのことについての考えを伺います。

以上でございます。

(「議長、最後の、後で何か全協で説明しはるということなんで、最後 のホームページの件はそこでやっていただいたらどうですか」の声あ り)

○議長(関戸繁樹君) 小林議員、今、7点おっしゃっていただきましたが、建設の補正ということですので、私としては1点目、2点目までがこの議案に係るもので、3点目以降につきましては、全員協議会のほうで発言いただけたらなというふうに思いますが、そのあたり、ご承諾いただけますか。

どうぞ、小林議員。

○14番(小林昌子君) 議長がそうおっしゃるのであれば、そういう考えもないことはありませんけれども、全員協議会の議事録というか、それはオープンになるんですか。ならないんでしょう。お伺いします。

(「……議事の運営をいただきますようお願いします」の声あり)

○議長(関戸繁樹君) いや、もう引き続き行わさせていただきます。

説明、あります。

○総務部次長兼議会事務室長兼監査事務局長兼公平委員会事務局長(池尾秀樹君) 議会事務 室の池尾でございます。

議員全員協議会の議事録は公開しております。

以上でございます。

- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) わかりました。

そしたら、議長のお計らいもいただきました。私の要望も入れまして、私としては、3点目までここで審議をさせていただけたらと思いますが、よろしいでしょうか。

- ○議長(関戸繁樹君) では、続けてください。はい、では、答弁。 堀場課長。
- ○環境部資源循環型社会推進課長(堀場 壽君) 環境部資源循環型社会推進課長の堀場でございます。

1点目のご質問でございます。3億1,860万円の増額補正分についての詳細ということでご説明させていただきます。

増額部分につきましては、杭の強化と防音壁と防火水槽及び緊急用通路の設置と現手選別施設の撤去などを合わせまして約1億8,000万円、人件費、材料費などの高騰と、そのほかに高速シャッターや排気設備関係の取りつけなど約1億3,860万円を合わせまして3億1,860万円の増額補正となったものでございます。

以上でございます。

- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) 杭とか防音壁とか書きとめられなかったんですけれども、それぞれのアバウトの金額で結構ですけれども、金額をお教えいただけませんか。
- ○議長(関戸繁樹君) 堀場課長。
- ○環境部資源循環型社会推進課長(堀場 壽君) 環境部資源循環型社会推進課長の堀場でご ざいます。

ただいまの内訳についてご報告させていただきます。

杭の強化につきまして約9,000万円、防音壁の設置で約4,000万円、それと防火水槽、緊急 用通路の設置で約2,000万円、それと現手選別施設の撤去ということで3,000万円、これを合 わせまして約1億8,000万円となっております。それと、人件費、材料費の高騰など合わせ まして約1億円、それとあと高速シャッター、排気設備関係など、こちらのほうで3,860万円、合わせまして3億1,860万円となっております。

以上でございます。

- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) わかりました。ありがとうございます。じゃ、もうこれで1点目終わります。

次、2点目お願いいたします。

○総務部総務課長(飯坂孝生君) 総務課長の飯坂でございます。

資源化センター建設工事費の組合市分担割合についてお答えいたします。

組合規約に基づき、35%を均等割、65%を総搬入割として算出しております。

よろしくお願いいたします。

- ○議長(関戸繁樹君) 年度別。
- ○総務部総務課長(飯坂孝生君) 続きまして、分担金額ですけれども、26年、27年度につきまして、平成26年度分担金につきましては696万円、平成27年度分担金につきましては8,874万円、総事業といたしまして9,570万円でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長(関戸繁樹君) もう1年。 すみません、飯坂課長、今、3カ年おっしゃられましたか。

○総務部総務課長(飯坂孝生君) すみません。今回、この事業費につきましては、2カ年事業でございますので、最終、質問でありました2016年、平成28年度に関しましてはございませんので、2カ年となっております。

よろしくお願いいたします。

- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) 総額は、今、696万円、8,874万円とお伺いしたんですけれども、私は、これの3市がどの割合になるのかということも含めてお伺いをいたしました。
- ○議長(関戸繁樹君) 飯坂課長。
- ○総務部総務課長(飯坂孝生君) 3市の割合につきましてお答えさせていただきます。 平成26年度696万円の3市割ですけれども、泉大津市194万2,000円、和泉市340万8,000円、 高石市161万円となっております。

続きまして、平成27年度、8,874万円の3市内訳でございますけれども、泉大津市2,475万

- 9,000円、和泉市4,345万5,000円、高石市2,052万6,000円となっております。 以上です。よろしくお願いいたします。
- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) 3市の内訳、わかりました。

平成28年、これは分担金発生しないとおっしゃったけれども、そんなことはないんでしょう。当面はこの2カ年ですけれども、全部2カ年で、これで全体の経費が13億円なんですから、後年度もずっと発生していくでしょう。だから、当面3カ年の各市の支出状況は、資源化センターに関して、どのようになるのか知りたいと思ったからお伺いしたんですけれども、28年度以降、全く3市は負担金発生しないんですか。

- ○議長(関戸繁樹君) 飯坂課長。
- ○総務部総務課長(飯坂孝生君) 事業といたしましては2カ年事業で、後、後々、事業債、 公債費といたしましては発生いたします。

それの内訳をお答えさせていただいたらいいということですね。

- ○議長(関戸繁樹君) 先、答弁できますか。炭谷部長。
- ○総務部長(炭谷 力君) 総務部長の炭谷でございます。

ただいま課長が申し上げましたのは、建設工事に係る分だけの分担金でございます。28年度には公債費の償還が発生いたしまして、その公債費は、建設事業費に対する公債費については全体で710万円程度でございます。

以上でございます。

- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) じゃ、もうこれ以上は聞きませんけれども、私が知りたいのは、泉 北環境の議会ですけれども、その議会のお金を分担するのはそれぞれの母市なんですよ。私 は、和泉市の議員でございますので、和泉市選出の議員ですので、和泉市が今後どれだけの 資源化センターに関連して毎年公債費としてもどれだけ負担をしていくのかということを知 りたいと思いましたのでお聞きをいたしました。もう大体710万円を先ほどの割合で分担を していくのかというふうに理解をいたします。

時間もとっては何でございますので、3点目、ランニングコストのことについて、考え方 について、整理ができているのであれば伺います。

○議長(関戸繁樹君) 堀場課長。

○環境部資源循環型社会推進課長(堀場 壽君) 環境部資源循環型社会推進課長の堀場でご ざいます。

ただいまのランニングコストの3市分担金の考え方ということでございますけれども、本 組合規約に基づきまして算出していく予定でございます。

以上でございます。

- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) 組合規約に基づくというのは、等分する均等割が35%で、あとは搬入量割が65%というふうに理解してよろしいですか。
- ○議長(関戸繁樹君) 堀場課長。
- ○環境部資源循環型社会推進課長(堀場 壽君) 環境部資源循環型社会推進課長の堀場でご ざいます。

ランニングコスト、維持管理費につきましては、全量搬入量割ということになっております。

以上でございます。

- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) 一般ごみの場合は、3市のごみの構成が同じだから、私は、その考えを適用していただいてもいいと思っておりますけれども、資源化センターというのは、瓶もあれば、それから缶もあり、またプラスチック類、ありますよね。これを一律その重さで分担をしていくというのは、本当に適宜、分担金のあり方として、本来、公平な負担金の発生になるのかというところで、私は大いに疑問を抱いております。

例えば、その他プラとかプラスチック類、軽いものをたくさん搬入を、仮にですよ、考え 方として、そういうA市というのと、それから瓶を多く使うというところで、瓶を多く搬入 するB市というのがあれば、手間はどれだけかかるのかといえば、もう明らかに瓶を多く搬 入する市のほうが手間はかかりません。でも、分担金は重く、多くなるんですよ、今の重さ でランニングコストを分担していくという考えはね。これについては、皆さんのほうは異論 はありますか。

- ○議長(関戸繁樹君) 野本部長。
- ○環境部長(野本順一君) 環境部長の野本でございます。

議員さん言われている内容につきましては、我々は3市で構成されている、これ、一部事 務組合でございまして、この分担金にあり方というのは3市で当然、議会のほうでも承認を いただいて、全量搬入量割ということで定められております。これは組合規約で定められておられるものですから、そのことについて我々は適正に今後も処理をしていくし、分担金のあり方の請求については、当然、この規約に基づいてやっていくということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) 規約というものは、公正な運営をするために存在すると思います。 繰り返しになりますが、一般ごみという、ほとんど変わらない組成をもって搬入をするとき は、重さで分担金を勘案する、このことは、私は自分の中でも承服できますけれども、ごみ の、資源化センターに搬入するものは、それぞれ随分と種類が違うわけです。瓶もあれば缶、 それからその他プラ、特にその他プラというのは、分別すればするほど、実質しておられる 自治体では赤字ですよ。その分別の手間と費用をかけても、それから得る収入というのはマ イナスですよ。にもかかわらず、従来の一般ごみと同じ規約で重さで処理するというのは、 私は腑に落ちません。少なくとも、3市でこのランニングコストのあり方について詳細な検 討を行ったのかどうか、確認いたします。詳細な検討を行わないで、この規約があるからこ のまま実施をするというのは、私はおかしいと思います。A市が得する、損するという話で はないんですよ。公平な分担が発生するというふうに考えていただきたいというふうに思い ますので、当局の考えを伺います。
- ○議長(関戸繁樹君) 野本部長。
- ○環境部長(野本順一君) 環境部長、野本でございます。

資源というお話もございますが、組合市のほうでは、資源であってもごみという取り扱いをしております。それからいきますと、我々はこの規約に基づいて運営をしていくということでございますので、何度も繰り返しのお答えになりますけれども、これは我々はこの規約を当然尊重しながらやっていきたいというふうに考えておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

- ○議長(関戸繁樹君) 小林議員。
- ○14番(小林昌子君) ここで余り時間をとっても何でございますので、私は、このことに ついては到底承服できません。議論の経過もなく、従来からある規約だからその規約を適用 するというのは、本来の行政の姿ではありません。最少の経費で最大の効果を上げるという ふうにもうたわれておりますこの運営のやり方、このことに反するとも思いますので、3市

で十分に今後、私は問題提起をしたつもりでございますので、従来の考え方にとらわれず、 先行している一部事務組合のその他プラ、例えば1トンを処理する経費がどのぐらいで、缶 のものは機械がほとんど処理をしますので、そんなに3市で変わることはないと思いますけ れども、瓶とも比較をしていただいて、3市それぞれが公平な分担になるようにご努力をし ていただきたいということを要望いたしまして、終わります。

○議長(関戸繁樹君) 他にございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(なしの声あり)

ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第15号、平成26年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第1号)について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第15号については原案どおり可決いたしました。

以上を持ちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申し出がございますので、これを許可い たします。

管理者。

○管理者(阪口伸六君) いろいろと議員各位におかれましてはご苦労いただきましてありが とうございます。

本定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日は、ご提案申し上げました案件につきまして、議員各位におかれまして慎重にご審議 を賜り、全ての議案につきましてご同意、ご可決を賜り、厚く御礼を申し上げたいと存じま す。

なお、関戸議長さん、貫野副議長さんにおかれましてはそれぞれご就任をされ、また、各 委員会委員さんの皆様方におかれましても選任をいただきまして、お祝いと御礼を申し上げ る次第でございます。 議員各位におかれましては、今後ともそれぞれのお立場からご苦労をおかけすることと存 じますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

また、これまで本組合行政発展のためにお世話になりました各旧の役員の皆様方にもあわせまして深く感謝申し上げます。

平成26年度の一般会計補正予算等、ご可決をいただきましたけれども、この、今、議論いただきました資源化センター整備事業、先ほど開会の挨拶でも申し上げましたけれども、構成3市にとりましても、もちろんこの泉北環境にとりましても重要な政策課題でございます循環型社会を目指したごみの減量化、リサイクルの推進のために、重要かつ必要な施設であると、新たな拠点となるこの資源化センター整備事業であります。平成28年度4月稼働を目指し、現在、鋭意、着実に事業を進めておるところでございまして、終わりに臨みまして、我々3管理者と職員一同、より効率的で効果的な組合行政の推進のためにさらに努力してまいる所存でございます。議員各位におかれましても、今後とも格別のご理解、ご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、暑さいよいよ厳しくなる中、皆様方におかれましては、くれぐれもご自愛をいただきまして、ご健勝にてご活躍をいただきますようご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御礼のご挨拶にかえさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長(関戸繁樹君) 管理者の挨拶が終わりました。

それでは、これをもちまして、平成26年泉北環境整備施設組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

(午前11時46分閉会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 関 戸 繁 樹

泉北環境整備施設組合議会前副議長 関 戸 繁 樹

同署名議員宮口典子

同 署 名 議 員 高 橋 登